

障害福祉サービス施設・事業所 管理者 様
(政令・中核市所管事業所を除く)

兵庫県福祉部障害福祉課長
ユニバーサル推進課長

【令和5年度第二次分】障害福祉サービス施設・事業所にかかる 光熱費等高騰対策一時支援金の支給について

平素は、本県の障害福祉行政の推進に格別の御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、今般の光熱費・食費等の高騰による利用者負担の増加を抑制するとともに、報酬単価等が据え置かれている社会福祉施設等が継続的・安定的にサービスを提供できるよう、一時支援金を支給します。【今回：令和5年度第二次分（前回：R5.7-8月申請受付）】

つきましては、本通知及び県ホームページをご確認のうえ、申請手続きをお願いします。

※ 支給対象は、裏面（申請手引き）記載の補助対象施設・事業所であり、申請受付後、審査を経て交付決定となります。

本案内文は、申請要件充足の可否に関わらず、原則として令和5年12月1日時点における登録事業所あてに一斉送付しており、案内の重複や申請要件を満たさない施設・事業所への到着の可能性がございますので、ご容赦くださいますようお願いいたします。

記

1 掲載ホームページ

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf08/bukkakoutou.html>

※ホーム>健康・医療・福祉>障害者福祉>障害者総合支援法サービス（事業者向け情報）

>障害者施設光熱費等高騰対策一時支援金について



2 申請に際しての留意事項

- (1) 申請方法は、原則、裏面記載の電子申請フォームから申請ください。
- (2) 申請手続き等がご不明な場合は、裏面記載の専用事務局にお問い合わせください。
(障害福祉課及びユニバーサル推進課ではお問い合わせ対応はできかねます。)

3 申請から支給までの留意事項

- (1) 審査進捗状況・交付金振込日程に関するお問い合わせにはお答えできかねます。
- (2) 電子申請の場合、申請受付完了後、申請完了メールを事業所メールアドレス宛に送信します。郵送申請の場合は、申請完了連絡を行いませんので、必ず配送状況の確認が可能なレターパックをご利用ください。
- (3) 審査において、不備や確認事項があった場合は、事務局より申請書記載のご担当者あて（振込口座など個人情報に関するお問い合わせをすることもあるため、申請担当者は必ず回答可能な方の氏名をご記入下さい）に確認のお電話をいたします。事務局より電話がない場合は、審査は順調に進んでいるとお考え下さい。多くの申請が集中するため、審査期間は2カ月程度かかることがあります。
- (4) 審査完了後、事業所メールアドレスあてに交付決定通知書を送付します（郵送申請の場合は、郵送にて送付します）。

■ 申請手続き（障害福祉サービス施設・事業所にかかる光熱費等高騰対策一時支援金）

1 補助対象施設・事業所

令和5年12月1日時点で現に指定を受けており、サービスを提供している者（休止中を除く）

ただし、以下に該当する場合は申請できません。

- ① 政令市・中核市所管の事業所
- ② 当該一時支援金の申請時点で廃止している事業所
- ③ 国及び法人税法別表第1に規定する公共法人が設置する事業所 →
(指定管理者制度による運営を含む)
- ④ 基準該当、地域生活支援事業（移動支援事業、地域活動支援センター等）
- ⑤ 基準上の設備を共有する事業所であって、「高齢者施設原油価格・物価高騰対策一時支援金」の交付を受ける施設・事業所



2 補助金の額

サービス区分（入所・通所・訪問）及び定員規模に応じた額【HP掲載の「基準単価表」参照】
（入所：60千円～3,975千円／通所：15千円～795千円／訪問：59千円）

※ 同一敷地で設備等を共用している複数サービスの指定を受けている場合は、いずれか1サービスの申請となる組み合わせがありますので、ご注意ください。【詳しくはHP参照】

例1) 児童発達支援と放課後等デイサービスの多機能型の指定を受けている場合
→児童発達支援のみ多機能型定員に応じた額を申請

例2) 一つの事業所で居宅介護と重度訪問介護の指定を受けている場合
→居宅介護のみ申請

3 申請方法

申請方法	電子申請ができる場合	法人メールアドレス登録後、法人情報登録を行い、その後、補助金交付申請（事業所番号単位）の登録を行って下さい。※事業所が1つの場合も同様の3ステップにて登録が必要です。
	ステップ1 【法人メールアドレス登録】	①法人メールアドレス登録用 URL から、法人メールアドレスを登録 ②登録完了メールを受信（法人情報登録用 URL が記載されている。）
	ステップ2 【法人情報登録】	①法人情報登録用 URL から、法人の基本情報を登録 ②登録完了メールを受信（補助金交付申請用 URL が記載されている。）
	ステップ3 【補助金交付申請】 ※事業所番号単位の申請	①補助金交付申請 URL から、事業所番号単位で申請を行う。 ②申請完了メールを受信する。※申請完了メールは事業所毎のメールアドレス宛に送信される。
	※ 法人メールアドレス登録用 URL は、令和6年1月23日（火）に県ホームページに掲載	
電子申請ができない場合	原則、電子申請による受付としますが、できない場合は、ホームページより申請書をダウンロードし、下記までお送りください(郵送の際は、必ずレターパックでお送りください)。 ※郵送先 650-8567 (住所不要) 兵庫県社会福祉施設における光熱費等高騰対策一時支援金事務局 あて	
申請時期	令和6年1月23日（火）～令和6年2月9日（金）【厳守】	
支払について	事務局及び県において申請内容を確認し、交付決定後、登録された口座に振り込みます。	

4 問い合わせ先

兵庫県社会福祉施設における光熱費等高騰対策一時支援金事務局コールセンター
050-8886-1201 [受付時間:平日9時～17時(土日祝日は除く)]

※ コールセンターは令和6年1月23日（火）9時に開設します。